Kitakyushu Daiichi Law Office
Hokkyu
http://www.kd-lo.gr.jp/
2020 vol.50 January

「築城基地が米軍基地化される」

弁護士から
新年のごあいさつ

事件報告 ボールは投げられている
～ハンセン病家族補償開始を受けて私たちにできること

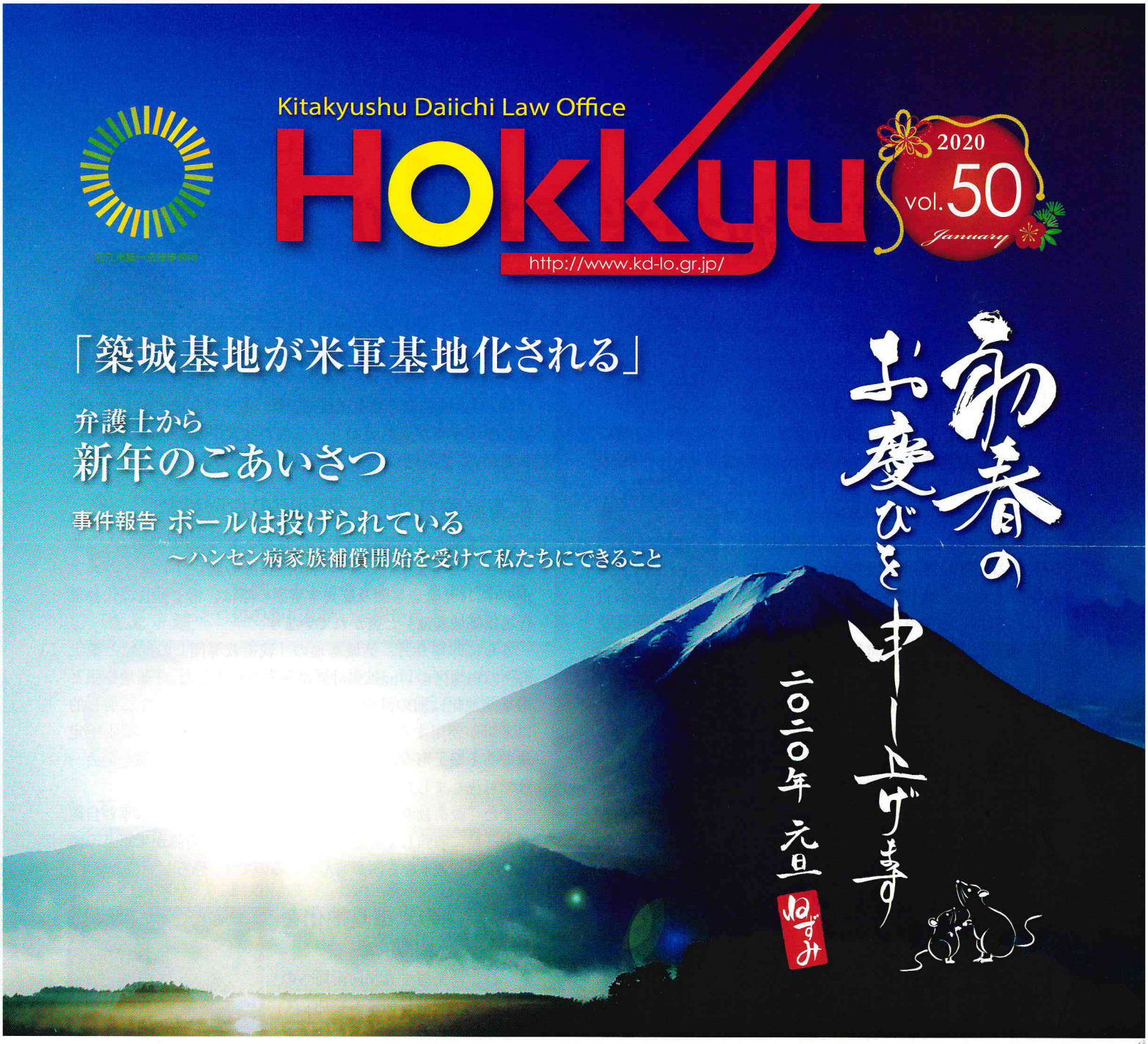

謹賀新年

２０２０年代最初の年を迎えました。次世代にどのような未来を引き継ぐのか、今ほどそのことが問われている時はないのではないでしょうか。

昨年９月23日、わずか16歳のグレタ・トゥーンベリさんは、ニューヨークで開催された国連気候行動サミットに登壇し、各国の首脳に対し、言い放ちました。「あなたたちは私たちを失望させている。しかし、若い世代はあなたたちの裏切りに気づき始めています。未来の世代の目は、あなたたちに向けられている」。経済成長を追求し続けた末の環境破壊。格差もこれ以上ないほど拡大し、各所で分断が生み出されています。そのような状況を前に閉塞感が社会を覆っています。

一方でわが国の政治の体たらくにはあきれるばかりです。昨年７月参院選後に発足した内閣では法務大臣、経済産業大臣という重要閣僚が相次いで辞任しました。いずれも「政治とカネ」をめぐる疑惑が指摘されての辞任です。その上、安倍首相自身にも「桜を見る会」とその前夜祭をめぐって同様の疑惑が生じました。

本来、国政で議論しなければならない課題は多数に上ります。昨年は「天皇制」、台風などによる豪雨災害、年金財政検証（老後「２０００万円」）、自衛隊の中東派兵、日韓外交、日米貿易協定など多数の重要な課題に関心が深まらないままだったのではないでしょうか。

そのようなときに私たちの事務所から再び「仁比そうへい」を参議院に送り込むことができなかったのは、所員一同にとって痛恨の極みでした。この経験を活かし、次期の国政選挙へ向けて私たちもともに準備を始めています。

昨年は相続法の改正や婚姻費用・養育費の算定表改訂など暮らしに身近な制度に動きがありました。今年４月には、保証や時効などに影響する民法の大幅な改正が予定されています。不安や疑問があればぜひご相談ください。昨年からは交通事故で悩んでいる方向けに専門のホームページも新たに立ち上げました。

今年もよろしくお願いいたします。

二〇二〇年　元旦

北九州第一法律事務所所員一同

投稿

築城基地が米軍基地化される

安保破棄京築実行委員会事務局長・行橋市議会議員（日本共産党）
徳永　克子

はじめに

築城基地は、福岡県東部の行橋市、築上町、みやこ町にまたがる航空自衛隊の基地です。この築城基地がいつでも米軍が使用できる基地になろうとしています。

2017年10月、日米合同委員会は、普天間基地機能の「緊急時使用」を築城基地に移転するとして、①滑走路を300m延長する　②米軍用施設整備を行う（駐機場、燃料タンク、弾薬庫、庁舎、倉庫、等）ことを決定し、一方的に関係自治体に連絡してきました。滑走路は延長すると2700mとなり、普天間基地とほぼ同じ長さになります。

「緊急時使用」とは

「緊急時使用」とは「主に日本に対する武力攻撃事態や武力攻撃予測事態及び周辺事態を想定している」と防衛省は回答しています。要するに、「武力で攻撃される時、その恐れがある時、その地域の周辺である時」です。そして、この事態だと決めるのは、アメリカです。日本の意見を取り入れたり、相談するわけではありません。アメリカが決定すれば、築城基地は「米軍基地」そのものとなり、米軍機が敵地にむけ飛び立つ「出撃基地」となり、戦争に使用されるのです。

そのための、日常的な訓練が築城基地で行われることになります。今、沖縄の普天間基地や嘉手納基地で行われているような訓練では、周辺住民への配慮などは全くありません。住宅や学校、保育園などの上空を飛行し、戦闘機やオスプレイなどからの落下物で事故が起きています。子どもたちが安心して過ごせる状態ではありません。また墜落事故も後を絶ちません。そのような訓練が、築城基地周辺のかなり広い範囲で行われるようになるのです。

滑走路拡張の問題

滑走路が2400mでなく2700mにする理由、これも大事な要件です。前仁比参議院議員や田村貴昭衆議院議員が国会で聞いたところ、オスプレイはもちろんすべての米軍機、核兵器搭載可能の戦闘機など世界に展開している米軍機、大型の輸送機が来る可能性があるということです。「有時」には必要な滑走路の長さなのです。

さらに、「有時には航空機300機が普天間を使用する。代替基地にも普天間と同等の役割がある」のではないかと前仁比参議院議員が国会で取り上げました。それに対し、国会で防衛大臣は300機飛来する可能性を否定しませんでした。

今、普天間基地や嘉手納基地では、米空軍だけでなく陸・海・海兵隊の４軍が入れ替わり立ち代わり使用しているということです。築城基地も、そのような状態になる危険性があります。

米軍岩国基地と一体利用の危険性

今、米軍岩国基地は、嘉手納基地とならんで極東最大の基地になっています。その米岩国海兵隊の航空作戦のマニュアルの中に、「緊急事態及び異常事態の際は、第１番目の代替飛行場は築城基地」と書かれています。

さらに昨年９月、築城基地の「戦術教導団」の配備と築上町西八田地区の14ha拡張計画が発表されました。「基地拡張と米軍基地化は別の計画」と防衛省は言いますが、なし崩し的に米軍が使用することになる事は否定できません。拡張予定地である築上町今津自治会では、「拡張反対」の決議を全会一致で可決しました。

また「戦術教導団」について、嘉手納基地では、米軍と自衛隊が一緒に勉強しているという事であり、自衛隊が米軍と一緒に戦争するような方向が進んでいるのです。恐ろしいことです。

築城基地の米軍基地化を許さない運動を

私は、防衛省や九州防衛局への申し入れ・交渉に何度も参加しています。その際、よく言われることが「米軍運用については、お話することができません。お答えできません」という言葉です。実は「米軍航空機の行動の情報は非公開」との日米密約があるのです。現在の築城基地は航空自衛隊ですから、通常飛行しないことになっている土曜・日曜・休日に飛行する際は、連絡が関係自治体に来ています。事故があった場合でも、厳しく連絡や情報の公開を求めています。一応、事故原因なども公表しています。

しかし米軍の場合、事故の原因・飛行計画・「臨時」の訓練空域の設定など米軍の運用に関するものは、すべて非公開なのです。時々米軍の事故原因などが一部公表されることがありますが「お情け」で公表しているのであって、決まりがあって行っているのではありません。

築城基地が米軍基地になり、自由に米軍が使用し、自衛隊も一緒に戦争をできるようになる。「戦争はしない」との憲法９条をもつ国で、このような事を許してはなりません。子や孫たちに、平和で安全な地域・日本を手渡すため、皆さんと一緒にさらに運動を広げたいと思います。

弁護士から 新年のごあいさつ

（弁護士の並びは五十音順）

天久　泰

昨年初めから英会話教室に通い始めました。約1年経ち、先生と世間話ができるようになりました。いずれは英語で法律相談を受けたり、現行憲法の理念を説明できたらと考えています。

池上　遊

仁比選挙は本当に残念でした。昨年は修習生を迎え、弁護士会執行部に入り、いつも以上に忙しくなりました。今年はこれまでを振り返り、先を見据える「弁護士10年＆40歳」節目の年にしたいと思います。

石井 衆介

昨年は、皆さまからのご依頼の大切さ、弁護士の責任の重さを改めて感じた1年でした。そこで得た経験や思いを日々の業務に生かしていきたいと思います。

引き続き健康第一で頑張ります。

今里 晋也

弁護士10年目の年を迎えました。時間は矢のように過ぎましたが、健康で、充実した日々を送れたことには感謝しかありません。引き続き精進します。

上地 和久

明けまして、おめでとうございます。昨年も多くの方々との出会いや再会があり、それをきっかけにして、いろいろなことを経験することができ、また、刺激を受けました。今年もたくさんの出会い、再会があることと思います。本年も宜しくお願いいたします。

上野 直生

昨年、私の所属する野球チームは日弁連野球全国大会に出場することができました。弁護士業務においても日々の精進を重ね、着実に結果を残せるよう頑張ります。

今年もよろしくお願いいたします。

迫田　学

娘（小二）と久住山に登りました。歩き始めて5分もしないうちに、「もう登らん。帰る」と言い出しましたが、なだめすかしてなんとか山頂までいざないました。今年も山を登るがごとく、一歩一歩、歩みを進めて参りたいと存じます。

竹内 佑記

東京オリンピックの年です。スポーツの盛り上がりも大切ですが、国民の日々の生活がより充実して不安のない社会になってほしいです。そのためにできることをやっていきます。

田篭 亮博

「毎日1％の成長を続けると1年間後には37倍の自分になれる。毎日0.1％の成長でも1年後には1.44倍の自分になれる」との話を聞きました。37倍は無理ですが、1年後に1.44倍の姿を見せられるように頑張ります！！

藤本 智恵

昨年よりも多種多様な事件に取り組むことができた一年でした。今年は、特に興味がある労働分野について、より多く取り組むことができるように頑張りたいです。

前田 憲徳

安倍政権が長期になるにつれて、強権、腐敗、貧困、排他性、そして閉塞感が増幅しています。今年こそ安倍政権を倒して、いい雰囲気の日本にしましょう。今年も色々な出会いを楽しみたいと思います。

三浦　久

明けましておめでとうございます。私は今年89歳を迎え、卒寿の歳となりました。昨年は弁護士となり60年が経ち、弁護士会より表彰もして頂きました。元気に過ごしております。

諸隈 美波

昨年は、ハンセン病家族訴訟の勝訴判決、控訴断念、補償法の成立と差別解消に向けて大きな前進がありました。菊地事件も結審しました。あらゆる差別の解消につながるよう今後も頑張りたいです。

吉武 みゆき

明けましておめでとうございます。どの事件もそれぞれ個性があり、年数を重ねても容易ではありません。今年も一つ一つ進めていきたいと思います。

Hokkyu 50号 2020年1月1日
発行▼北九州第一法律事務所 発行責任者▼前田 憲徳

事件報告

ボールは投げられている
～ハンセン病家族補償開始を受けて私たちにできること

弁護士 迫田 学　弁護士 諸隈 美波

勝訴判決確定と法改正

2019年7月の熊本地裁判決が、政府の控訴断念により確定したことを受け、ハンセン病元患者の家族の受けた差別被害を補償する二つの法律が成立しました。家族被害を補償する改正ハンセン病補償法と、名誉回復の対象に家族を含める改正ハンセン病基本法です。

家族の受けてきた被害

憲法違反のらい予防法による被害者は、終生療養所に強制隔離された元患者だけではありません。家族がハンセン病患者であっただけで、自宅が真っ白に消毒され、地域から排除され一家離散を余儀なくされたり、学業、就職、結婚など人生のあらゆる局面で差別に直面しました。母親がうけた強制堕胎の注射が効かなかったために生を受けた原告、裁判の原告になったことで配偶者に家族がハンセン病であったことを知られ離婚させられた原告もいます。ハンセン病元患者の家族と名乗ることはおろか、現在も社会の中で息を殺して暮らしています。

根深い差別偏見

2001年、熊本地裁判決は、らい予防法は違憲と断じ、誤った隔離政策をとり続けた国の違法を認めました。差別偏見を取り除く活動が始まりましたが、2003年には、ホテル宿泊拒否事件が起こり、これに対する元患者の対応に対して、全国から300通を超える誹謗中傷の手紙が送られました。福岡県内の小学校では、ハンセン病は体が溶ける恐ろしい病気だなどと偏見を植え付ける授業がなされてしまいました。

ボールは投げられている

ハンセン病は、感染力は弱く、日本では新規患者はありません。誤った隔離政策の下で、私たち市民も「無らい県運動」の一翼を担わされ、患者あぶり出しに加担させられ、家族に対する差別の当事者とさせられました。過去を検証し、隔離政策により作り出された誤った認識や差別偏見を取り除き、多様性を受容し共生する社会をいかに作っていけるか、もうボールは私たちに投げられています。

ご友人・ご親族を紹介ください 法律相談のご案内 ☎093(571)4688 《土曜予約専用》☎093(571)3355

●相談時間
月～金曜日　10:00～11:30
　　13:00～18:00
土・日曜日　13:00～16:00

●相談料
法律相談料は45分まで5,500円(税込)です。

法テラス利用による無料相談もできます

初回無料相談のご案内
本紙をご持参の方に、法律相談料をお一人につき1回、初回のみ無料とさせていただきます。
有効期限 2020年3月末日まで

予約ダイヤル 平日 ☎093-571-4688 9:00~17:30
土曜 ☎093-571-3355 12:30~16:00

※法律相談は予約制となっています。事前にお電話下さい。
※予約時に「無料相談カード利用」とお伝えください。

交通事故特設サイトを作りました
http://www.kd-lo.gr.jp/
北九州第一法律事務所 検索
ホームページのアクセス数が増えています。最新情報も盛り沢山です。相談仮予約もできますので、ぜひ一度ご覧下さい。
交通事故の特設サイトを作成しました！
https://kd-lo-kotsujiko.com/

北九州市小倉北区金田二丁目6番4号 リーガルタワー2階 TEL093(571)4688 FAX093(571)4048